

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊春日井駐屯地
第408会計隊春日井派遣隊長 赤塚 弘樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
4QHY1KG01680		46YE1A00121 0001						
品名 または 件名								
オイルメディ 1 0								
部品番号 または 規格								
WAG-0254								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
40.00	EA							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
春日井駐屯地				第 1 0 施設大隊				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
				令和7年3月24日（月）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊で使用する入札及び契約心得並びに標準契約書によるものとし、会計隊事務室に備え付ける。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年2月14日（金）9時00分 春日井駐屯地会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 違約金について
落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約条項について
陸上自衛隊で使用する入札及び契約心得並びに標準契約書は、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページに掲示しています。
- (3) 別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び、第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和04・05・06年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）に登録手続きを完了した業者で、東海・北陸地区の「物品の販売」D級以上の競争参加資格を有する者。
- (3) 防衛省が行う公共事業等からの暴力団排除の推進について、入札参加者は、入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行うものとする。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基く指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 落札決定方法

- (1) 総品目総額決定（消費税抜）
- (2) すべての品目について同等品は可とするが、同等品で見積もる場合は、入札日前日までに承認を受けるものとする。
- (3) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。（同価の場合は抽選決定）
- (4) 入札書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）を入札書に記載すること（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる）。なお、軽減税率を適用する物品については、入札書に記載された金額に8%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）を入札書に記載すること（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる）。

3 仕様書及び入札書の配布

当会計隊事務室にて配布する。

4 入札及び契約条件

違 約 金：落札者が契約を結ばない場合、落札金額の100分の5以上、落札者が契約締結後その義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を徴収する。

5 入札の無効

- (1) 第1項で示した入札資格のない者の入札、入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合。
- (2) 指定の時間に遅れた入札。
- (3) 入札金額及び入札者氏名が判明し難い入札。
- (4) その他入札に関する条件に違反した入札。

- (5) 入札書の内容の訂正に押印、若しくは署名のないもの及び親金額の訂正
- (6) 同一業者がした2以上の入札

6 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の物品売買契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

7 契約書の作成

落札決定後、速やかに作成する。(契約金額が50万円未満の場合は作成省略)

8 公告掲示場所

本公告は、陸上自衛隊春日井駐屯地、守山駐屯地、久居駐屯地、豊川駐屯地各会計隊ほか中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示してあります。

下記QRコードからでも閲覧が可能です。



9 その他

- (1) 電信・電話、FAXによる入札は認めないが指定期日内の郵便による入札は可とする。尚、郵便入札の締切は入札日の前日までとする。
- (2) 再度入札になった際は、別途通知する。
- (3) 入札参加者は資格審査結果通知書(写)を入札日の前日までに郵送又はFAXにより提出する。
- (4) 代理人による入札の場合は、入札執行に先立ち委任状を提出すること。(書式は随意)
- (5) 市場価格調査にご協力ください。
- (6) 入札に関する事項の問い合わせ先

〒486-0803

愛知県春日井市西山町無番地 陸上自衛隊春日井駐屯地

TEL 0568-81-7183

FAX 0568-81-9072

入札関係 担当：尾方・春日井 (内線377・378)

規格に関するお問い合わせは各担当者へお願いします。

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		4QHY1KG01680											
NO	調達要求番号		物品番号				単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄	納 地	指 定
			品 名								使用期限等	引 渡 場 所	
			部品番号 または 規格									搬 入 場 所	検 査
			使用器材名		仕様書番号						グループ	納 期	包 装
1	46YE1A00121	0001			EA	40.00					春日井駐屯地		
	オイルメディ 1 0										第 1 0 施設大隊		
	WAG-0 2 5 4												
											令和7年3月24日		
				- 以 下 余 白 -									